

指定給水装置工事事業者新規・更新申請

チェックリスト

指定事業者番号 第 号 ※更新の場合記入

事業者名

提出書類について

指定給水装置工事事業者の「新規申請」、「更新申請」を行う際は、下記の申請書等が必要となります。

申請書等の様式は、古賀市ホームページよりダウンロードしてください。

※個人事業者と法人では、提出書類が違いますのでご注意ください。

	個人	法人	申請の際に提出いただくもの	印鑑	チェック
申請書	○	○	指定給水装置工事事業者指定申請書(表・裏)	○	☐
申請書 添付書類	○	○	機械器具調書	—	☐
	○	○	誓約書	○	☐
	○	—	住民票の写し(発行日から3ヶ月以内のもの)	—	☐
	—	○	定款の写し(直近のもの)	—	☐
	—	○	登記簿謄本又は記載事項証明書 (発行日から3ヶ月以内のもの)	—	☐
主任技術者届	○	○	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 ※「選任」を○で囲むこと	○	☐
主任技術者届 添付書類	○	○	選任される主任技術者の免状又は技術者証の写し	—	☐
	○	○	申請事業者への所属を明らかにするもの (所属証明書など)	○	☐
その他	○	○	古賀市指定給水装置工事事業者証(原本) ※更新の場合のみ。インターネット申請の場合は、 原本のPDFもしくは写真データ	—	☐
	○	○	指定更新時確認事項 ※調査票1～3ほか	—	☐
手数料に ついて	○	○	手数料(7,000円)の納付 申請受付後、納付書を申請者に送付します。納付 書に記載の金融機関窓口にて納付してください。		☐
	○	○	手数料領収書(写し)の提出 金融機関で手数料納付後、領収書の写しを上下水 道課にFAXかメールにて提出してください。		☐

※新規・更新申請とも、申請書とすべての添付書類等が必要です。ただし手数料(7,000円)については、申請書類提出後、古賀市から納付書が届き次第、金融機関窓口にて納付してください。

※不明な点があれば上下水道課(092-942-1129)までお尋ねください。